

## 6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,805,494	7,317,333
基金等	1,079,518	1,131,607
価格変動準備金	521,677	549,166
危険準備金	675,573	682,320
一般貸倒引当金	1,310	1,045
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,857,322	3,286,165
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	281,996	283,910
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	966,800	959,929
負債性資本調達手段等	338,310	353,310
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	82,985	69,875
リスクの合計額	1,450,251	1,577,271
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	118,650	118,572
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	56,014	58,907
予定利率リスク相当額 R2	150,273	147,871
最低保証リスク相当額 R7	8,800	10,575
資産運用リスク相当額 R3	1,248,733	1,374,377
経営管理リスク相当額 R4	31,649	34,206
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	938.5%	927.8%

- (注) 1. 平成27年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。平成28年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。